神奈川県

掲載日:2020年3月13日

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意ください! (第3弾)

事案の概要

新型コロナウイルスの感染拡大に関連した相談が、全国の消費生活センター等に寄せられています。

その中で、新型コロナウイルスを口実に、市役所などの行政機関職員をかたった電話や、「行政から委託を受けている」等として電話をかけ、自宅を訪問しようとする悪質な事例が確認されています。

国民生活センターが、被害の未然防止のために新型コロナウイルスを口実にした特に悪質な事例を紹介して、消費者の皆様に注意 を呼び掛けておりますので、お知らせいたします。

相談事例

市役所職員を名乗った不審な電話がかかってきた。

市役所の職員を名乗る男から非通知で電話があり、「新型コロナウイルスが流行しているので、気を付けるようにと高齢者に電話しています」と言われた。

「行政からの委託で消毒に行く」という電話がかかってきた。

「新型コロナウイルスの感染を防ぐために、行政から委託を受けて消毒に回っているが、どうか」と、業者から自宅に電話がかかってきた。行政とはどこか尋ねても答えなかった。翌日も同じ業者から電話があり、「新型コロナウイルス感染防止のパンフレットを持参したい」と言われた。

ご注意いただきたいこと

市役所などの行政機関職員を名乗る怪しい電話はすぐに切りましょう。

市役所等の行政機関の職員が、非通知の電話で「新型コロナウイルスに気を付けるように」と連絡をすることはありません。

事例のような電話では、金銭的な被害はないものの、消費者の個人情報の入手や、所在を確認する意図で電話をかける、いわゆる アポ電の可能性が考えられます。

詳しくは、国民生活センターのプレスリリース[PDFファイル/237KB]をご覧ください。

疑問や不安を感じた場合には、お近くの消費生活相談窓口までご相談ください。 消費者ホットライン<u>「188(いやや!)」</u>番に掛けると、お近くの消費生活相談窓口をご案内いたします。

消費生活相談は、消費者ホットライン188番をご利用ください





ツイート

このページに関するお問い合わせ先

くらし安全防災局 くらし安全部消費生活課

くらし安全防災局くらし安全部消費生活課へのお問い合わせフォーム

電話:045-312-1121 内線:2650-2652

このページの所管所属はくらし安全防災局くらし安全部消費生活課です。



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Acrobat Readerが必要です。Adobe Acrobat Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先から無料ダウンロードしてください。